

## 映画「夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の100年」の上映に寄せて 当事者をもつ家族が思うこと



私は特定非営利活動法人山脈の理事長として、障がい者の支援者でもあると同時に27年前に当時精神分裂病と呼ばれた心の病気を発症し、精神障がい者となった息子を持つ親であり家族です。

この映画を見て、「もし、この映画の当時の100年前に息子がこの病気を発症していたら、自分も自宅に座敷牢を作り息子を閉じ込めていたのだろうか」、「何も違和感や抵抗することもなく、私宅監置という法律に従っていたのだろうか」と思うとゾーっとしました。

幸いに今日においては、呉秀三先生の功績もあり病気に気付けばいつでも医療にかかれる時代になってほっとしました。しかし、呉秀三先生の憂いた「この国に生まれたるの不幸」は現在社会において解決したのでしょうか？

昨年12月、大阪の寝屋川市で30代の女性が自宅に長期に渡り監禁され衰弱死していたのが見つかり、今年1月にはその隣の兵庫県で男性が20年以上に渡り監禁され

ていた事件が報道されました。この現代においてまだ座敷牢が存在していたことに驚きました。しかし、まだ、家族には身内に精神障がい者がいることをオープンにできない状況は今もなおあります。それは、社会の偏見、差別が必ずしもなくなっていない社会では仕方のないことかも知れません。

この事件は、稀有で特別な例かも知れません。しかし、最近、障がい者の身体拘束が増加傾向にあるという報告もあります。病院には隔離を目的と思われる保護室があり利用されています。

私は、今回この映画を上映する実行委員会の委員長として伝えたいことがありました。

呉秀三先生が訴えた「この国に生まれたるの不幸」は、国が都合のいいように人為的に法律によって作られたものです。私達が声を挙げ、この国の政府、そして、政治を動かせば明日にも取り除くことができます。

そして、障がいを持つ方々が「この国に生まれたるの不幸」ではなく、「この国に生まれたるの幸福」、「日本に生きて良かった」言える社会を実現するために多くの皆さんと力を合せて行きたいと思えます。そして、そのことが100年前に課題を国に社会に投げかけた呉秀三先生に対する私達の解答であり責務だと思います。この映画を通じ、精神障がい者の方々を支援している人達にとって今何を成すべきかを感じ、明日への新たな活力となれば主催者として大変嬉しく思います。

平成30年10月20日

特定非営利活動法人 山脈  
理事長 笹澤繁男

きょうされん 40 周年記念映画

## 「夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の 100 年」の上映

心を病んだ人々は、なぜ閉じ込められなければならないのか？  
精神の病とは…、人間の尊厳とは…、いま突きつけられる問いかけ！

10月20日(土)、午後1時より群馬県社会福祉総合センター8階大ホールにて、きょうされん群馬県事業所連絡会、群馬県精神障害者社会復帰協議会の主催による「わが国の精神科医療の歴史とこれから」と題し、きょうされん40周年記念映画「夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の100年」の上映と学習交流会が開催されました。当日、会場には当事者の方、家族会、障がい者施設・医療機関・福祉行政の方々、300名余りの来場がありました。

学習交流会は、第1部は映画の上映、第2部はきょうされん常務理事である赤松英知氏を講師に迎え、学習交流会のテーマである「わが国の精神科医療の歴史」を「きょうされん活動の歩み」と関連づけながら振り返り、「わが国が目指すべきこれからの精神科医療、地域精神保健福祉」について、来場者の方と共に考えました。

### 今から100年前、精神病に有効な治療法がなかった時代 座敷牢に幽閉された精神病患者を救おうと奔走したひとりの男がいた…

今回、上映した映画はきょうされん結成40周年を記念して作られた日本の精神医学の祖と言われる医師、呉秀三(1865～1932年)の業績を伝えるドキュメンタリー映画です。

当時の日本は精神科病院が足りず、1900年(明治33年)に精神病患者監護法が施行され、精神病患者を自宅内に閉じ込める「私宅監置」、いわゆる「座敷牢」が合法化されました。呉秀三は、帝国大学医学科大学卒業後、欧州留学。帰国後、病院で手かせや足かせ、鎖などの身体拘束具の廃止、開放的な処遇改善などに取組み、更に、当時の「私宅監置」における精神病患者の処遇について調べ、1918年に報告書「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的観察」にまとめました。報告書には精神病患者がうす暗い座敷牢に幽閉され、不衛生さ、衣食の提供や監護の不足している状況などが記録されています。呉秀三は、劣悪な私宅監置の状況を訴え、更に精神疾患を患うと同時に医療の遅れたこの国に生まれたという患者達が「二重の不幸」に見舞われていると国を批判し、精神病患者に医療の光を射すべく精神科病院の建設推進を訴えました。こうした呉秀三の活動は1950年(昭和25年)の精神病患者監護法廃止へと繋がったのです。

きょうされんの製作したこの映画は、1918年、呉秀三の報告書「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的観察」の発表から100年という節目を迎えた今日の日本において、当時、精神病患者を取り巻く人道的な問題は改善されたのか、そして、本当に当事者や家族のひとりひとりに夜明けが訪れたのかを問いかけてきています。

我が国十何万の精神病患者は実にこの病を受けたるの不幸の外に  
この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし。  
精神病患者の救済・保護は実に人道問題として、  
我が国目下の急務と謂わざるべからず。

呉秀三

## 今も色あせない呉秀三の訴えたメッセージ「この国に生まれたるの不幸」

### 日本の精神科医療は本当に夜明けを迎えたのか？

最近、大阪府で長年に渡り自宅に監禁されていた精神疾患のある女性が衰弱死した事件や兵庫県で精神疾患のある男性がプレハブに20年以上監禁されていた事件が報道されてことは記憶に新しいと思います。これは正に現在の「座敷牢」でありこのニュースを知った時、今も昔も、精神障がい者やその家族を取り巻く環境は変わっていないのかとショックを感じました。

明治以来、日本の精神科医療の歴史は戦前においては私宅監置(座敷牢)に法的根拠を与えた「精神病患者監護法 1900年(明治33年)」より1950年(昭和25年)まで続いた私宅監置(座敷牢)、戦後においては精神科病院建設を都道府県に義務付けた「精神衛生法 1950年(昭和25年)」、更には精神科病院建設を推進するための「精神科特例 1958年(昭和33年)」により推進された精神科病院における入院という隔離・収容の歴史とも言えます。

2013年(平成25年)の調査で、日本は世界の精神病床の約五分の一を占める大量の精神病床を抱える精神病院大国となり、平均在院日数においては日本を除く先進諸国が約18日に対し284日であり在院患者の約3分の2に当たる20万人が1年以上の長期入院をしています。また、精神科特例により精神科病院は、医師は一般病院の3分の1、看護師は3分の2という職員配置が認められている。

映画の中で、「今になっては病院監置と言った方がいい状態が続いている。身体拘束も増えている。呉先生が生きていたら、『俺の後の連中は何をやっているんだ』って怒っていると思う。」と語られています。現代日本において、精神科医療は本当に夜明けを迎えたのでしょうか？

精神医療がまだ進んでいなかった100年前、呉秀三は座敷牢調査し、その劣悪な処遇を訴え、座敷牢に幽閉されていた精神病患者に医療の光をあてました。しかし、現在の精神医療の現場を見る限り呉秀三が願った状況とは言えず、隔離・収容の場が座敷牢から病院へと変わっただけではないでしょうか。

「この国に生まれたるの不幸」という呉秀三のメッセージは、今も色あせることなく「精神の病とは」、「人間の尊厳とは」という課題を私達に痛烈に突き付けています。

### きょうされんの活動、そして、群馬県支部の設立へ向けて

きょうされん(旧称：共同作業所全国連絡会)は、障害のある人たちが当たり前働き、自分で選んだ暮らしを送ることのできる社会の実現を目指し、国や自治体への要望をはじめ、広報・調査・研修など各種活動に取り組んでいます。全国約1,900ヶ所の障害者事業所で構成されている全国組織で、各県に支部を設けています。

「ぶれない・こびない・あきらめない」をモットーに行政などの補助金に頼ることなく自主財源で活動を行っており、故に国や行政に対して臆することなく発言することができる数少ない障がい者支援団体です。

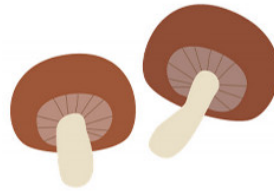
しかし、群馬県にはきょうされんの支部がなく、6法人9事業所で「きょうされん群馬県事業所連絡会」を組織し、念願である群馬県支部の立ち上げを目指し活動をしています。尚、現在、きょうされんの支部ない都道府県は6県となっています。今回の学習交流会を通じて、きょうされんの活動に賛同頂き、私達と共に活動して頂ける障害者事業所を求めています。興味のある方は下記までご連絡をお待ちしています。また、同時にきょうされんの活動を応援して頂けるサポーター(賛助会員)も受付けております。

きょうされん群馬県事業所連絡会 センター事業所 特定非営利活動法人山脈 みやま工房 TEL0279-54-2947  
加盟事業所 医療法人唯愛会 リベルタ高崎  
社会福祉法人桑の実福祉会 桑の実福祉作業所  
NPO 法人サポートハウスなずな  
NPO 法人障害者サポートセンター プラム  
高崎市昭和町福祉作業所

## レクリエーションのご案内

### 絵画教室

11月の絵画教室はお休みです。



## 法人からのご案内

### 新年度(平成30年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

### 職員募集中！

- キッチンハウスみやま 栄養士(パート) お弁当の献立作り、カロリー計算のできる方  
勤務：月曜日～金曜日、第2・第4土曜日(ローテーションにより週5日勤務)  
7時～16時(シフト勤務により早出、遅出あり。実働6時間/日)  
待遇：時給880円、昇給有、賞与有(年2回)、通勤手当有、資格手当有、  
退職金共済加入、有給休暇有、雇用保険加入

法人の最新情報は下記のホームページでご覧になれます！

### 発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 繁男

住所：群馬県北群馬郡吉岡町大字南下983-2(みやま工房内)

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：[rep@npo-yamanami.jp](mailto:rep@npo-yamanami.jp)

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営施設 就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」

就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」

多機能型事業所(生活訓練・就労継続支援B型)「ワークハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)